

平成26年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）においていじめの防止及び早期発見のための方策、児童生徒又は保護者に対する指導や支援等、いじめの防止等のために必要な事項や対策についての調査研究及び検証を行うことが求められていることから、県教育委員会と佐賀大学が連携をし、いじめの防止等に向けた調査研究等行うこととした。

今年度は、いじめの防止等に係る教員の指導力向上を図ることを目的とした教員研修プログラムの開発と教員研修の実施を中心に取り組む。

2 26年度の実施実績

(1) 教員研修プログラム開発

平成26年度は、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を学校現場に周知し、学校のいじめ防止の取組につながるような教員研修プログラムの検討を行い、研修会実施を通して効果的な教員研修のあり方を検討した。

研修については、県内の全公立学校に対し、「いじめ防止対策推進法」や「いじめ防止基本方針」、「佐賀県いじめ防止基本方針」の趣旨や内容の理解を図るとともに、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応の在り方について教員が理解を深め、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資することを趣旨として行うようにした。

研修の目的としては、つぎの3点とした。

- ① 「いじめ防止対策推進法」、「いじめ防止基本方針」、「佐賀県いじめ防止基本方針」のめざすところについて理解を深める。
- ② 学校におけるいじめの防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。
- ③ いじめの現状等について知り、様々な観点からのいじめの防止及び適切な対応について理解を深め、対応力の向上を図る。

研修の実施にあたって、対象者を県立学校（高等学校・特別支援学校・中学校）、市町立小学校・中学校の生徒指導主事または学年主任等教諭各学校1名とし、研修会参加後、各学校で伝達研修を実施し、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を学校内で共有するようにした。

研修の内容については、いじめの防止等に係る行政説明と、松下教授作成の模擬事例に係る課題について参加者が6人程度のグループで課題解決の方策を協議する事例研究を行うように計画した。

| | 内 容 |
|---------|------------------------|
| 6月～10月 | 教員研修プログラムの検討、教員研修企画の作成 |
| 11月 | 教員研修実施 |
| 12月～ 1月 | 研修・連携事業の総括、次年度計画策定 |

(2) 平成26年度佐賀県いじめ防止対策研修会

①日時・場所

| 対象校 | 日時 | 場所 |
|-----------------------|--------------------------|---------------------|
| 県立学校 | 11月27日(木) 13:30~16:30 | 県教育センター |
| 東部教育事務所管内 (小・中) | 11月25日(火) 13:30~16:30 | 県教育センター |
| 西部教育事務所・北部支所 (小・中) | 11月21日(金) 13:30~16:30 | 嬉野市社会文化会館 (リバティ) |

②対象・参加者数

- ・県立学校(高等学校・特別支援学校・中学校)、市町立小学校・中学校の生徒指導主事または学年主任等教諭
- ・県立学校 54人、東部教育事務所管内 113人、西部教育事務所管内 123人

③内容

○いじめ防止対策に係る県教育委員会の取組について

- ・「いじめ防止対策推進法」、「いじめ防止基本方針」の趣旨、内容について
- ・「佐賀県いじめ防止基本方針」のめざすところについて
- ・いじめ防止に係る県教育委員会の取組について

○学校におけるいじめ対応のポイント(ケースメソッド)



④参加者アンケートの結果

○いじめ防止対策に係る県教委の取組(評価:4.0)

評価 5:よかった(86) 4:(109) 3:(81) 2:(5) 1:良くなかった(0)

- ・法の中身や県のいじめ防止基本方針、県の取組等わかりやすい説明で理解できた。
- ・法整備に伴い、転換期に入ったという認識を持ち、取り組む必要性を感じた。学校の責任を改めて感じた。
- ・何度も校外で研修を受けてきたが、定期的に理解を深めることが重要と感じた。
- ・全職員にしっかりと知らせるべき内容だと感じた。研修を計画したい。
- ・具体的な事例があった方がよい。

○学校におけるいじめ対応のポイント(ケースメソッド)(評価:4.5)

評価 5:よかった(166) 4:(87) 3:(24) 2:(4) 1:良くなかった(0)

- ・具体的な事例に対して、グループ討議で他の方の考えや意見を聞いて勉強になった。

- ・学校全体で組織的に対応する大切さを感じた。
- ・校内研修を行う上で参考になる資料だった。
- ・ケース会議は学校でも行ってみる必要がある。
- ・解説プリントには、はっと気づかされるような内容があった。
- ・生徒自身の成長につながるよう教育する視点を忘れないようにしたい。

○全体（評価：4.2）

評価 5：よかった(105) 4：(112) 3：(38) 2：(4) 1：良くなかった(0)

- ・実際の場面を想定して対応を学ぶことは大事だ。学校に持ち帰り、もう一度確認したい。校内研修でも活用したい。
- ・子どものサインを見逃さない、初期対応の大切さ、保護者との信頼関係の大切さを改めて感じた。
- ・常に「いじめ」に対する問題意識をもっておく必要性を感じた。
- ・生徒指導と道徳を関連づけた指導を教えていただきたい。
- ・もっと話し合いの時間を長くとったほうがよい。事例についての話し合いに時間を割いてほしかった。
- ・時期は早いほうが役に立つのではないか。

(3) 考察

「学校におけるいじめ対応のポイント」の研修においては、ケースメソッドという手法で行った。参加者が5～6人でグループを作り、意見交換し、KJ法で整理していくスタイルを取った。いじめの具体的な対応について、校種の違う参加者同士の発想の違いから豊富な学び合いに広がった。時間が不足して、うまく発言を拾えなかった部分もあったが、次年度からは時間配分を調整し、ケースメソッドを継続したい。校内研修で実施してくれた学校もあったので、今後もすべての学校の教職員に広げていくために、リーダー養成講座としての本研修を定着させていきたい。



3 今後の予定等

- 教員対象の研修会については、平成27年度も継続して実施する予定である。
事例研究については、評価も高く実践的な研修になっており、継続して実施したい。
また、各学校の取組を共有するようなものを行うなど、引き続き研修プログラムについて研究していく。
- 県内公立学校で発生したいじめの事案について分析し、平時の児童・生徒の指導の在り方やいじめの未然防止や早期発見、早期対応を図るためのポイントを探る。